

2022年度 生涯学習講座実施のためのガイドライン（感染防止対策チェックリスト）

安全・安心に講座を受講いただくために、受講の際は、以下の点を厳守の上 ご参加いただきますようお願い申し上げます。
 なお、受講生のみならず、講師やスタッフも、受講生の皆さんの安全・安心のため、同様に順守して講座を運営おります。

No.	対策内容	チェック欄	
		受講生	講師・スタッフ
共通の対策行動			
1	不織布マスクの着用を必須とする。		
2	マスクは正しく着用する（鼻から顎までしっかり覆う）。		
3	講座日の原則 2 週間前から、「体調チェックシート【記録用】」により体調の確認を行う。		
4	講座開始前、終了後は手洗い・消毒を行う。		
5	対人距離（2mを目安）を確保し、必要以上の声量では話さない。		
6	鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、自宅に持ち帰る。		
7	受講中だけでなく日常生活でも、手洗いや咳エチケットの励行に努める。		
8	講師や参加者同士で道具は共有しない。		
9	講座の前後で、講師や参加者同士との対面での懇親会、交流会は開催しない。		
10	厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」へ登録する（任意）。		
受講生の方の対策行動			
11	講座当日は事前に体温を計測してから受講する。 * 発熱または平熱時 + 1 度以上ある、喉の痛み、咳、強い倦怠感などの症状がみられる場合は、受講をお断りします		
12	「体調チェックシート【当日提出用】」を受付で提出する。		
13	以下に該当すると感じる点のある場合も、受講をお断りします。 * 咳やくしゃみなど風邪の症状が続いている方（軽い症状の方も含む） * 過去 48 時間以内に熱があった方 * 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方 * 咳、痰、胸部不快感のある方 * 味覚・嗅覚に少しでも違和感のある方 * 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方 * 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方 * 1 ヶ月以内にクラスターの発生源となった場所に 14 日以内に立ち寄った方 * 身内や身近な接触者に上記の症状がみられる方、該当する点がある方 * 濃厚接触者に認定され、保健所の指示により経過観察中の方		
講師・スタッフの対策行動			
14	講師は不織布マスクに加えて飛沫防止パネルの設置を必須とする。		
15	受講生と近距離になる場合には、フェイスシールドの着用を必須とする。		

16	受講生に触れる指導は認めない。		
17	必要に応じて、ビニール手袋やフェイスシールドを着用する。		
18	スタッフに体調不良者が出た場合は、該当の症状や過去 14 日以内の行動を確認した後、感染が疑われる場合は講座を中止する。感染症ではないと判断できる場合は予定通り実施する。		
19	受付で検温を実施する。		
20	<p>以下に該当すると感じる点のある場合も、講座を中止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 咳やくしゃみなど風邪の症状が続いている方（軽い症状の方も含む） * 過去 48 時間以内に熱があった方 * 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方 * 咳、痰、胸部不快感のある方 * 味覚・嗅覚に少しでも違和感のある方 * 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方 * 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方 * 1 ヶ月以内にクラスターの発生源となった場所に 14 日以内に立ち寄った方 * 身内や身近な接触者に上記の症状がみられる方、該当する点がある方 * 濃厚接触者に認定され、保健所の指示により経過観察中の方 		
21	受講生にマスクの着用、こまめな手洗いや消毒を徹底させる。		

【各施設における感染防止策】

- 1 講座の受講生数の最大人数は、対人距離 2m を確保できる収容定員とする。
- 受付に手指の消毒用品、検温所を設置し、チェックシートの確認を行う。
- 他人と共有する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して減らし、最低限にする。共有する物品は、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- 講座中は常に扉を開放するとともに、二酸化炭素濃度計の数値にも注視しながら適宜対応にあたる。
- 安全衛生に必要な物品の確保に努める。

【その他】

- 万一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分に注意し、入場者等の名簿を適正に管理する。必要に応じて、保健所や医療機関等から情報提供を求められた時には速やかに開示できるようにしておく。
- 新型コロナウイルス感染症への対応に傾注するあまり、他の危機管理や個人情報管理をはじめとする本務に慰労なきよう、十分注意する。

【体調不良時等の連絡先】

尚絅学院大学地域連携交流プラザ

Tel 022-381-1490

E-mail plaza@shokei.ac.jp